



目 次

告 示	ページ
○大規模小売店舗に関する変更の届出（経営支援課）	1
○基本測量の実施の通知（用地対策課）	1
○道路の区域変更（2件）（道路課）	1
○道路の供用開始（"）	1
公 告	
○都市計画の変更の図書の縦覧（2件）（都市計画課）	2
高知県公安委員会規則	
◎高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の一部を改正する規則	2
◎認知機能検査従事者審査及び認知機能検査従事者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則	2
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設）の一部改正（3・29掲示）	3
入札公告	
○一般競争入札（平成30年度共通基盤機器使用）の公告（情報政策課）	3

告 示

高知県告示第342号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- 届出者の名称
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳
- 届出者の住所

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス具同店
四万十市具同字西五反田2603番ほか

(4) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所
(変更前) 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
(変更後) 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号

(5) 変更年月日

平成30年1月1日

(6) 変更理由

大規模小売店舗を設置する者の住所の変更のため

2 届出年月日

平成30年3月23日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課
四万十市役所

4 意見書に記載すべき事項

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- 意見の内容

高知県告示第343号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を平成30年3月22日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正、国土広域情報修正）

2 作業期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 作業地域

県内全域

高知県告示第344号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成30年4月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

2 路線名 安田東洋

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡安田町正弘字引捨2399番1から安芸郡安田町正弘字下モロハケ1373番1まで	前	5.7 }	210
	後	27.6 }	
安芸郡安田町内京坊字小松ジマ319番1から安芸郡安田町正弘字和田63番1まで	前	5.7 }	115
	後	10.0 }	
		67.6 }	210
		16.8 }	115

高知県告示第345号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成30年4月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

2 路線名 安芸物部

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香美市物部町頓定字並松683番2から香美市物部町頓定字サキキノ下1526番2まで	前	3.2 }	269
	後	8.2 }	
		24.0 }	269

高知県告示第346号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、

道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成30年4月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上ノ加江窪川
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町飯ノ川字見ノ越202番1から 高岡郡四万十町弘見字飯ノ川越566番9まで	120	平成30年4月6日
高岡郡四万十町弘見字大ダバ931番地先から 高岡郡四万十町弘見字松バノクボ720番まで	153	平成30年4月6日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により南国市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び南国市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により南国市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画特別用途地区
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び南国市役所

公安委員会規則

高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年4月6日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第3号

高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の一部を改正する規則

高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則（平成21年高知県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「第5条の2」を「第5条の2第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

認知機能検査従事者審査及び認知機能検査従事者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年4月6日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第4号

認知機能検査従事者審査及び認知機能検査従事者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則

認知機能検査従事者審査及び認知機能検査従事者講習の実施に関する規則（平成22年高知県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号及び別記第1号様式中「第5条の2」を「第5条の2第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第20号

平成18年9月高知県選挙管理委員会告示第70号（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設）の一部を次のように改正する。

平成30年3月29日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

表中「宿毛市貝磯隣保館」を「宿毛市貝磯隣保館」に、

”	弘瀬離島センター	宿毛市沖の島町弘瀬562番地1	”
---	----------	-----------------	---

を

”	弘瀬離島センター	宿毛市沖の島町弘瀬562番地1	”
”	宿毛市立正和隣保館	宿毛市和田824番地1	平成30年3月29日

に改める。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年4月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称及び数量
平成30年度共通基盤機器使用 一式
- (2) 特定役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 特定役務の履行期間
平成30年7月1日から平成35年6月30日まで
- (4) 特定役務に係る使用物品の納入期限
平成30年6月29日
- (5) 納入場所
入札説明書による。
- (6) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した特定役務の履行期間の使用料の月額を入札書に記載すること。
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成30～32年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加

<p>者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0870 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 高知県総務部情報政策課 電話番号088-823-9894 ファクシミリ番号088-823-9647 電子メールアドレス112801@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 平成30年4月6日（金）から同年5月15日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 平成30年4月6日午前9時から同年5月15日午後5時までの間に高知県ホームページの入札情報ページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujuhou-index.html）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成30年5月16日（水）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成30年5月11日（金）午後4時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター2階 203会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示</p>	<p>した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年5月15日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成30年4月27日（金）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Details of items to be hired: High-speed printer and server use agreement complete set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 11 May 2018</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on</p>	<p>Wednesday 16 May 2018</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 4:00 P.M. on Friday 11 May 2018</p> <p>(5) Contact: Information Policy Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 4-1-16 Honmachi, Kochi City, Kochi 780-0870 Japan Tel: 088-823-9894</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
--	---	---